

株式会社コヤマ

社員のお祭りへの参加を通じた地域活性化への貢献を標榜し、有給の特別休暇「祭りだ！わっしょい休暇」を導入

取組の
ポイント

- 地域のお祭りに参加し易くするため、特別有給休暇として「祭りだ！わっしょい休暇」制度を導入し、地域活性化への貢献を支援している



取組の目的・概要

- 社員が、村山市（本社所在地）及び社員の居住地のお祭りにおいて、踊り、お囃子、神輿担ぎ、獅子舞、屋台引き等実際に参加することで、祭りを盛り上げて、地域活性化の一翼を担うことによる社会貢献を図ることを目的に、有給の特別休暇制度を導入した。
- 本社所在地の村山市のお祭り、居住地のお祭りに参加する社員を対象とし、年に1日（年間1回に限る）取得することができる。
- 社員相互が支え合うお互い様の社風づくりに向け、仕事と子育てが両立できる環境整備を進めており、その一環として、遠慮して休むのではなく、制度を導入して盛り上げようとの趣旨で導入した。

企業概要

[設立] 1976 年
 [事業内容] 製造業
 [所在地] 山形県村山市
 [従業員数] 187 名（2017 年 3 月現在）

[年次有給休暇の取得率] 68%
 [URL] <https://koyama.sharepoint.com/>

取組内容と特徴

祭りへの参加を通して地域活性化の一翼を担おうと「祭りだ！わっしょい休暇」を導入

- ・地域に根づいている行事で、会社が協賛している「徳内まつり」は、毎年8月盆過ぎの金、土、日に開催される。金曜日に有給休暇を使って祭りに参加している例もあったことなどから、制度化に向けて検討を行うこととした。
- ・平成25年に従業員全員を対象に居住地域等の祭りや参加動向、制度が導入された場合の活用意向などをアンケート調査により把握した。社員へのアンケート調査等を踏まえ内容を検討し、遠慮して休むのではなく、特別な有給休暇制度として盛り上げようと考え、平成26年8月に、特別有給休暇「祭りだ！わっしょい休暇」を導入した。
- ・所定の用紙に参加する団体等の証明をもらい、10営業日前までに申請を行う。休暇取得後は、参加した写真を提出し、写真は社内報や会社案内などに利用することができる。
- ・新入社員には研修時に休暇制度について案内している。法定有給休暇は、6ヶ月後から取得可能となるため、8月では取得できない。しかし、お祭り休暇は、入社後すぐに取得できるため、新入社員は毎年利用している。
- ・「祭りだ！わっしょい休暇」は毎年、3～8名程が利用している。有給休暇の申請時に、祭りへの参加が理由となっている場合は、特別休暇の取得を案内し、利用促進を図っている。若い社員、子育て中の社員が多いことから、子どもの病気や学校行事などで、有給休暇の取得率が高い状況となっている。そのような中で、有給休暇を使わなくて済む「祭りだ！わっしょい休暇」は有難いとの声も社員から挙がっている。

仕事と子育てが両立できる環境整備に向けた取組を推進

- ・有給休暇の申請時に、例えばライブへの参加など、取得理由を正直に記述するように奨励している。自由に有給休暇を取得し、相互にカバーし合う社風づくりを行う一環として行っている。
- ・創業時より女性社員の比率が高く、重要な戦力である女性社員が出産や育児で退職することなく、「お互い様」の精神、風土で支え合う環境づくりを進めてきた。同社が幸せの四重奏と呼んでいる「結婚おめでとう」「妊娠おめでとう」「出産おめでとう」「職場復帰おめでとう」。これも、それぞれの節目で「お互い様」の気持ちを社員同士が持ち、補完しあえる職場あってこそである。結婚、出産、子育てを理由とする退職者は、近年0となっている。
- ・育休後の復帰がしやすいよう、育休期間中も社内報を送り会社とつながっている状態としているほか、月に1度赤ちゃんを連れて来社する機会を設け、職場復帰時の疎外感を軽減している。常時5～6名程が育児休業を取得しているが、育休復帰率は100%となっている。小学生の子どもが夏休みに職場を訪問する「子ども参観日」は社員のモチベーションアップにつながっている。女性社員には妊娠したらすぐに知らせてもらい、健康管理に配慮し、立ち仕事から座ってできる業務に異動させる配慮を行っている。こうした様子を普段から見ていることで、若い女性社員も安心して、自分の将来の生活設計を考えられるという。
- ・男性社員向けの制度として、出産の立ち会いや退院時に1日利用できる「配偶者出産休暇」を設け、利用率は100%となっている。

制度利用者の声 製造部1係 井上 あすかさん

この特別休暇制度が導入されてから2回利用しました。私が家族で参加している祭りは村山市の「むらやま徳内まつり」という祭りで、毎年8月の金曜、土曜、日曜の3日間行われ、そのうち、いずれかの2日間、様々な団体がパレード形式で独自の山車、衣装、踊り等を披露するものです。

この休暇ができるまでは、土曜・日曜に出番がまわって来た場合は、会社が休日ですので心置きなく参加できますが、金曜日の出番となった場合は年次有給休暇を取得して参加していました。休暇が取りやすい会社ではありますが、さすがに1週間から10日間ある夏季休暇明けに、すぐに祭り参加のため年次有給休暇を取得するのは心苦しいものがありました。でも、この特別休暇制度が導入されてからは、金曜日が出番になった場合でも遠慮なく活用させていただいています。

私は小学生の子供が2人おり、子育て真っ最中ですので、どうしても年次有給休暇は子供の病気や行事等で消化してしまいます。この制度のおかげで子育て世代には貴重な年次有給休暇を取得せずに祭りに参加しやすくなり、祭りの同じ団体に所属する人達から、祭りに参加するための特別休暇があるなんて羨ましいと言われていました。

大好きなお祭りに参加し、充実したプライベートを過ごすことで仕事へのモチベーションもアップ。これからも会社のモットー「仕事も遊びも一所懸命」を実行していきます。

制度利用者の声

